

# 会計制度の発展を踏まえて理解する 「重要性の原則」と 数値基準

## はじめに

「会計上の重要性」は極めて重要な概念である。特に、収益認識の新しい会計基準が適用になるこれからの経理実務においては、間違いなく重要であるといえる。

「会計上の重要性」は一本の線で表すことができる。その線を境に、「重要性があるもの」と「重要性の乏しいもの」を区別するのである。そして、「重要性があるもの」には厳密な処理を求め、「重要性の乏しいもの」には簡易な処理を容認する。企業の事務負担を軽減するためだ。これが「会計上の重要性」という発想である。境界線が何らかの値で示されるのであれば、それを「重要性の基準値」という(図表1)。

こうした発想は今に始まったことではない。相当以前からあった。そして、

会計制度の発展に伴って、「会計上の重要性」が必要とされる場面も増えてきた。会計ルールが高度化・複雑化するにつれて、それとバランスを取るように、負担軽減策としての簡便な処理の必要性が生じたためだ。

したがって、「会計上の重要性」は、会計ルールの発展段階を意識しながら理解する必要がある。本稿では、そうした観点から、会計ルールの高度化に伴って導入されてきた「会計上の重要性」をみていきたい。

## 企業会計原則の「重要性の原則」

企業会計原則注解【注1】には「重要性の原則」というルールが定められている。それによると、重要性の乏しい取引については、本来の厳密な会計処理によらずに、簡便な方法によることも認めるとされている。

そして、その簡便な方法は、正規の簿記の原則に従った処理として認められる。加えて、この「重要性の原則」は財務諸表の表示にも適用される。

「重要性の原則」は、企業会計のあらゆる局面で考慮されるべきものであり、個々の会計基準において言及されていない場合でも、当然にして適用されるルールである。一般に経理の世界で「重要性」といえば、通常はこの「重要性」を指す。

企業会計原則注解【注1】では、「重要性の原則」の適用例を5つ挙げている。次はその要約である。

- ① 消耗品、消耗工具器具備品その他の貯蔵品のうち、重要性の乏しいものについては、費用処理することができる。
- ② 前払費用、未収収益、未払費用および前受収益のうち、重要性の乏しいものについては、経過勘定項目として処理しないことができる。

- ③ 引当金のうち、重要性の乏しいものについては、計上しないことができる。
- ④ たな卸資産の取得原価に含まれる付随費用のうち、重要性の乏しいものについては、取得原価に算入しないことができる。
- ⑤ 分割返済の定めのある長期債権債務のうち、期限が1年以内に到来するもので重要性の乏しいものについては、固定資産または固定負債として表示することができる。

このうち、②の「経過勘定を計上しないことができる」というルールに注目したい。

経過勘定項目は、企業会計原則のなかで計上義務づけられているものだが(企業会計原則第二一A)、その根拠は「発生主義の原則」にある。すなわち、収益および費用は、発生した期間に正しく割り当てられるように処理しなければならないというものだ。

歴史的にみると、損益の認識は現金主義から発生主義へと移行してきたことが知られており、その背景には、事業の継続を前提に、事業期間を人為的に区切るようになってきたことがあるとされている。